The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	唐代宦官史研究 ： 官僚制・側近集団・ジェンダー
Author(s)	猪原, 達生
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81960
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　　猪原　達生　　）	
論文題名	唐代宦官史研究 ―官僚制・側近集団・ジェンダー―

論文内容の要旨

本論文は、中国唐代における宦官について、主に唐後期の9世紀を対象に、制度史・政治史とジェンダー史の方法を用いることで、宦官がどのような地位や権力をどのようにして獲得したか、そして宦官がどのようにして唐後期という時代を生きたか、という問題を解き明かすことを目指すものである。その際、副題に示した「官僚制」「側近集団」「ジェンダー」を分析視角とする。

まず、第一章「唐代宦官集団の官僚制的構造」において、まず室永芳三が唐代宦官全体を規定するものとして重視したものの、これまで踏み込んだ考察がなされてこなかった「高品・品官・白身」について、服色や散官との関係からこれを整理し、この3つの間に区分を見出すことを試みた。さらに、使職と内侍省の職事官の官品の比較から宦官の昇進過程を時期ごとの差異を踏まえながら明らかにした。以上の服色や散官の考察、使職と内侍省の職事官の考察を組み合わせることで、唐代の宦官集団を規定していた官僚制度の構造を一定程度復元することができた。

第二章「宦官の政治参画と枢密使―P.3723「記室備要」中巻の分析から―」では、多数の内諸司使について記録するP.3723「記室備要」を全面的に利用しながら宦官の職掌について検討した。特に、宦官が就任した職掌の中で特に重要な位置を占めながら、「記室備要」にその名が見えない枢密使について、その代わりにみえる「長官」が枢密使を指すことと、「西院直公」と枢密使の関係について、枢密使の機構や職掌の変化を整理しつつ論じた。そして、その成果から唐代後期の政治史上の問題について、憲宗期から懿宗期に至る政治状況を踏まえた意義を明らかにした。

第三章「唐代宦官における内養と供奉官の再考」では、室永芳三が「唐末内侍省内養小論」でその存在を指摘し、宦官に与えられた何らかの身分を指すとした「内養」なる肩書について全面的に再検討を加えた。編纂史料と石刻史料の用例を幅広く収集し分析することで、内養が身分ではなく職掌を指すことを証明し、側近集団としての宦官の意義を再検討した。それに加えて、友永植が宦官に与えられることがあったと主張した「供奉官」なる肩書についても検討した。石刻史料中に散見されるが、その意味するところが十分に明らかにされていないこの「供奉官」について、本章では前章の内養と同様に編纂史料と石刻史料の用例を幅広く収集し、特に高い功績を挙げた有力宦官に与えられた肩書であったことを論証し、その際は「記室備要」にその名が見られるが、先行研究において全く検討が加えられていない「供奉官」「小供奉官」についても合わせて検討を加えた。その結果、「内養」「供奉官」という側近官を表す肩書がどのような理由で出現し、いかなる役割を果たしたかについて考察した。

最後に、第四章「宦官の婚姻と家族形成に関する一考察」において、唐代の宦官による婚姻や養子による家族形成と、それらを含めて宦官が構築したより広範なネットワークについて検討した。唐朝と宋初に発出された宦官の養子取得に関する勅令を比較検討することを足がかりに、宦官の出自や婚姻、養子による家族形成についてその実例を示しつつ論じた。

以上の考察から、終章において唐代宦官史を４つの時代に時期区分する新たな展望を示した。それは宦官が政治権力を与えられなかった唐前半期、宦官に権力を与えるための制度が整備された安史の乱後の８世紀、宦官が制度に依拠した昇進競争と権力闘争を行った憲宗～宣宗期、楊氏による宦官権力の固定化が出現した懿宗期以後唐末までの時期の四区分である。これに基づいて、唐代史を宦官から見ることの意義を提起し、あわせて宦官に関わる比較史の展望を示した。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　猪原　達生　）	
論文審査担当者	（職）　氏　名 主 査　大阪大学　教授　桃木至朗 副 査　大阪大学　教授　田口宏二朗 副 査　大阪大学　名誉教授　荒川正晴

論文審査の結果の要旨

以下、本文別紙

様式７別紙

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目：　唐代宦官研究
　　－官僚制・側近集団・ジェンダー

学位申請者　猪原達生

論文審査担当者
主査　大阪大学教授　　桃木至朗
副査　大阪大学教授　　田口宏二朗
副査　大阪大学名誉教授　荒川正晴

【論文内容の要旨】

唐代後半は中国史上で、後漢時代や明代と並んで宦官が権力を振るった時代として知られる。本論文はこの唐代の宦官を悪者と決めつける主流派のナラティブを政治史・制度使とジェンダー史の両面から覆そうとした研究である。序章・終章の間に 4 章からなる本論をはさんだ本論文は、付表を含めて 400 字詰め原稿用紙換算で約 430 枚の長さをもつ。史料としては編纂史料の他に、近年利用可能点数が急増した宦官の墓誌（100 点以上ある）などの石刻史料、それに敦煌で出土した当時の書儀（公文書・手紙などの文例集）を利用している点が新しい。

序章で筆者は、唐代宦官に関する先行研究を丁寧に跡づけ、安史の乱（756 年勃発）以後の唐朝を単なる衰退期ととらえずに権力の再編・強化の側面に注目する最近の全体的研究動向（そこで宦官が果たした役割の評価も行われている）にも配慮しながら、「特殊な人々」が「皇帝との私的な関係を利用して権力を振るった」という従来の偏見を官僚制と側近集団、さらにジェンダー（唐代について北方民族の影響や女性の役割の評価などが進んでいる）の角度から再検討することを提起し、あわせて上記の史料状況も解説する。

第一章では唐代宦官の官僚制度中の位置を探る一環として、宦官集団規模と下位区分を、墓誌とそこでの官品や服色に関する情報を活用して検討した。宦官は九品の官品を持たない下級の属吏に当たる「白身」（宮中でなく官僚や藩鎮に奉仕する者もあった）と官品・官服を授与された「品官」「高品」に分けられ、後二者のうち「高品」は有力宦官に与えられる資格で皇帝の意思を宮廷外に伝える「中使」に任ずる際に名乗ったものと見られる。

第二章は近衛兵の長官（護軍中尉）と並ぶ宦官の主要ポストとなった枢密使の地位・職掌の変遷を取り上げ、唐代後期の政権抗争の歴史からうかがわれる権力分散のために枢密使を護軍中尉に対抗させる皇帝の意図が 9 世紀後半には失敗に帰し、特定宦官一族が両方の地位を独占する状態が出現していたことを、866 年に編まれた敦煌出土の文例集『記室備要』の枢密使関係の文例から読み取った。

第三章では皇帝の勅を宮廷外に伝達する宦官の使者であった「中使」が帯びていた「内養」と「供奉官」という二種の肩書きの差異を石刻史料や『記室備要』から検討し、内養が地位の低い中使専任の職であるのに対し、835 年以降の供奉官は他との兼職で宰相をも掣肘する大きな権力を有したことを明らかにした。そこから、当時の宦官とその昇進過程が制度の枠内に位置づけられていたことが主張される。

第四章はジェンダーに話題を転じ、「第三の性」という宦官理解を正そうとする。唐代の宦官が女性と結婚し養子も取って家族を構成した事実に関する具体的な史料記述を再検討し、王朝権力による一定の規制を受けながらも、宦官が普通に家族を構成し男性性を希求していたこと、つまり宦官の家族形成は権力や財産の集中・継承という観点だけでは理解できない状況を明らかにした。

以上にもとづく終章では、唐代宦官史について(1)宦官が権力を持たなかった前半期、(2)宦官の政治権力に関する制度を整備した8世紀後半、(3)その制度のもとで宦官が一般の官僚や軍人と同じく競争した9世紀前半・中葉、(4)特定宦官グループが武人と対抗しつつ権力集中を図った9世紀後半に分ける時期区分を提唱するとともに、女性や「外国人」を含む多様な社会のもとで宦官が「普通に」生きられた唐代後半から家族制に関するより厳しい統制のある宋代への変化という、「唐宋変革」の性格に関する新たな見通しを提示した。終章の後半では今後の課題として、十国や大越・高麗など周辺の諸国、それにビザンツの宦官との比較についての見通しを論じた。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、唐代後半および、そこから「五代十国」を経て宋朝に至る「唐宋変革」の政治史・制度史とジェンダー史の角度からの見直しという近年の大きな研究潮流の中に、「特殊なテーマ」とされてきた宦官研究を位置づけようとした作品である。新出史料を活用した宦官のカテゴリー区分と服色面の差異、職務と地位およびその昇進過程などの丹念な腑分けや、ジェンダーとその歴史をめぐる現代世界の動向の詳しい紹介は本論文の新しい成果であり、結果として皇帝との私的な関係に頼る特殊な集団という宦官像や、宋代専制権力に至る過渡期としか見ない唐代後半の政治史像などの是正に、一定の成功を収めている。

その一方で本論文にも不十分な点はある。例えば、下級宦官のカテゴリーと給与については今少し掘り下げる余地があると思われる。ジェンダー史の角度からの検討は、家族史とライフサイクルへの踏み込みが甘いため、現代のジェンダー認識にもとづく歴史のとらえ直しが表面的なものに終わっているうらみがある。もっとも提出期限のある課程博士論文ですべてを求めるのは酷であり、本論文の達成を評価した上で、それらは今後の課題と見なしても大過ないであろう。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。